# 認知症・もの忘れ相談

#### 【概要】

もの忘れや認知症を心配している区民やその家族を対象に、 早期発見・早期対応につなげるとともに、認知症への対応や 診断、治療等について医師による個別相談を実施する。

## 【対象】

(1) 認知症やもの忘れの自覚症状がある方

四谷高齢者総合相談センター

(2) 認知症やもの忘れの症状のある方の家族

## 【内容】

専門的な相談にするため、精神科医(認知症専門)と神経内科医(もの忘れ専門)を派遣する。

#### 【実施場所】

(1)認知症相談

戸塚高齢者総合相談センター 年6回(隔月1回) 落合第一高齢者総合相談センター (会場は落合保健センター) 年6回(隔月1回)

年6回(隔月1回)

(2)もの忘れ相談医師

戸塚高齢者総合相談センター 年6回(隔月1回) 落合第一高齢者総合相談センター

(会場は落合保健センター) 年6回(隔月1回) 四谷高齢者総合相談センター 年6回(隔月1回) ※赤字は、拠点となる高齢者総合相談センター

## 東ブロック

### 26年度から実施

四谷・箪笥町・榎町 高齢者総合相談センター



若松町・大久保・戸塚 高齢者総合相談センター



落一・落二・柏木角筈 高齢者総合相談センター

専門医 神経内科



専門医 精神科



専門医 神経内科



専門医 専門医 精神科 神経内科



専門医 精神科



本人·家族·関係者



